

(国土地理院)

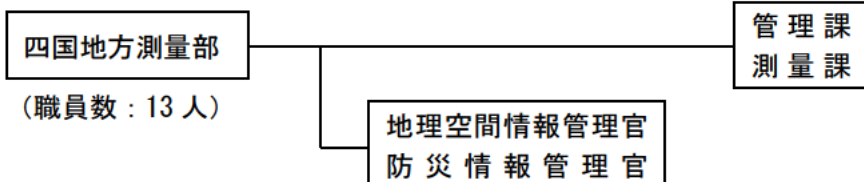
四国地方測量部

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎南館 5 階

TEL (087) 811-1900 (代表) FAX (087) 811-1920

(ホームページアドレス) <http://www.gsi.go.jp/sikoku/index.html>

〔組織及び職員数〕



設 置 根 拠	国土交通省設置法第 27 条、第 28 条、国土地理院組織規則第 75 条		
所 掌 事 務	1 各種測量の基礎となる基準点の整備及び測量標の維持管理 2 電子国土基本図（地図情報）の更新 3 基本測量、公共測量の測量成果及び測量記録の閲覧・交付に関する事務 4 地図・空中写真等の基本測量成果の複製及び使用の承認に関する事務 5 公共測量の作業規程の承認に関する事務、計画に対する技術的助言、指導及び測量成果の審査 6 測量士、測量士補試験の実施 7 地理空間情報の収集、管理及び活用推進 8 防災に関する情報の収集、管理及び提供		
管 轄 区 域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県		
情報公開・個人情報保護窓口	担当：国土地理院 総務部 広報広聴室 TEL (029) 864-1111 (内線 2652) 開設時間：9 時～12 時及び 13 時～17 時 (注) 四国地方測量部に関する情報の開示請求等は、国土地理院（本院）の上記窓口で受け付けています。		
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	内 容	担当	電話番号
	地理空間情報の整備・活用、GIS	地理空間情報管理官	(087) 811-1900
	災害対応、地殻活動情報調査	防災情報管理官	
	測量士・測量士補の国家試験	管理課総務係	
	基本測量成果の複製・使用の承認	測量課調査係	
	基準点の移設・維持管理	測量課専門職	
	市区町村の面積の調査と公表	測量課専門職	
	公共測量に関する技術的助言・審査、基本測量成果の閲覧・交付	測量課調査係	
	三角点・水準点・電子基準点基準点測量	測量課測量係	
	電子国土基本図（地図情報）の更新	測量課技術専門員	